# 平成 29 年度事業計画

公益社団法人 日本精神科病院協会

# 目　　次

公益目的事業１：精神保健医療福祉に関する調査研究及び資料収集


| | | |
|---|---|---|
| 1 | 精神保健福祉法見直しに関する対応 | 1 |
| 2 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての検討 | 1 |
| 3 | 精神科病院における機能分化についての検討 | 1 |
| 4 | 政策提言を行うための調査研究の実施 | 1 |
| 5 | 厚生労働省等の開催する検討会への参画 | 1 |
| 6 | 入院医療適正化に関する検討 | 1 |
| 7 | 地域精神医療サービス等に関する検討 | 2 |
| 8 | 平成30年度診療報酬改定に向けての活動 | 2 |
| 9 | 平成28年度診療報酬改定への対応 | 2 |
| 10 | 平成30年度診療報酬改定に向けた要望項目検討、及びそのエビデンスとなるであろうデータ収集・分析と資料作成 | 3 |
| 11 | 医療経済実態調査の調査分析と報告書作成 | 3 |
| 12 | 精神科版２次医療圏データベース構築推進事業 | 3 |
| 13 | 診療報酬通知等に関する対応 | 3 |
| 14 | レビュー活動の普及推進 | 4 |
| 15 | 税制改正要望取りまとめ | 4 |
| 16 | 診療における患者負担金の未収金に関する調査・報告 | 4 |
| 17 | 医療従事者確保に関する検討 | 4 |
| 18 | 精神科チーム医療への対応 | 4 |
| 19 | 公認心理師国家資格制度の推進についての検討 | 4 |
| 20 | 会員病院とその付属施設等における人員調査の継続と精査 | 4 |
| 21 | 精神科医療安全士（仮称）資格創設についての検討 | 4 |
| 22 | 平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けた認知症医療および介護保険に関する診療・介護報酬等の検討 | 5 |
| 23 | 重度認知症身体合併症に関する調査の実施 | 5 |
| 24 | 重度認知症患者に対する抗認知症薬の適切な使い方に関する提言 | 5 |
| 25 | 認知症クリニカルパス普及啓発のための調査研究 | 5 |
| 26 | 日本精神科病院協会総合調査 | 5 |
| 27 | 障害支援区分の検討 | 6 |
| 28 | 地域移行機能強化病棟入院料に関する検討 | 6 |
| 29 | ピアサポーターの普及に対する検討 | 6 |
| 30 | 地域における多職種連携によるケアマネジメントの検討 | 6 |
| 31 | 訪問看護における多職種アウトリーチの検討 | 6 |
| 32 | 精神科医療の構造改革に資する地域移行と地域支援の在り方の検討 | 6 |
| 33 | 障害福祉サービス報酬等の改定への対応 | 7 |
| 34 | 抗精神病薬治療と身体リスクに関する調査報告について | 7 |

公益目的事業２：精神保健医療福祉従事者の人材育成及び教育研修


1　診療報酬改定説明会 ―― 8
2　精神科薬物療法に関する研修会 ―― 8
3　精神科病院理事長等研修会の実施 ―― 8
4　海外研修の企画・実施 ―― 8
5　看護管理者を対象とした研修会の実施 ―― 8
6　准看護師・看護補助者等を対象とした研修会への協力 ―― 9
7　全国認知症疾患医療センター連絡協議会の開催 ―― 9
8　地域精神医療フォーラムの開催 ―― 9
9　認知症に関する研修会の開催 ―― 9
10　障害福祉サービスの向上に関する研修会の開催 ―― 9
11　日本精神科医学会学術大会の開催 ―― 9
12　精神科病院職員の研修ならびに学術団体としての活動 ―― 10
13　職種認定制度：精神科臨床専門医 ―― 12
14　職種認定制度：認知症臨床専門医 ―― 13
15　職種認定制度：認定看護師 ―― 13
16　職種認定制度：認知症認定看護師 ―― 13
17　認知症に関する看護研修会 ―― 13
18　職種認定制度：認定栄養士 ―― 14
19　認定栄養士研修会の実施 ―― 14
20　平成29年度医療安全管理者養成研修会（新規・更新） ―― 14
21　外国人技能実習制度の活用に関する検討 ―― 14
22　無料職業紹介事業 ―― 15
23　医師臨床研修指導医講習会への協力 ―― 15


公益目的事業３：精神保健医療福祉に関する普及及び啓発


1　精神科病院における感染対策 ―― 16
2　国民への精神障害者に対する理解の向上と情報提供 ―― 16
3　日本精神科病院協会雑誌の刊行 ―― 16
4　日精協誌英語版の刊行 ―― 16
5　日精協ホームページの拡充 ―― 17
6　精神科医療の質の向上と正当な精神科医療が行われる環境作り ―― 17
7　医療事故調査制度への対応 ―― 17
8　自殺総合対策について ―― 17
9　メンタルヘルス対策について ―― 18
10　災害時こころの情報支援センター事業（DPAT事務局機能）（厚生労働省委託事業） ―― 18
11　災害時支援中心病院（仮称）の設置推進 ―― 18

その他この法人の目的を達成するために必要な事業


1　病院経営等の諸問題発生時の対応 ―― 19
2　病院経営上の問題の解決と支援 ―― 19
3　関係団体との連携の強化 ―― 19
4　支部における看護職種関連委員会の設立促進 ―― 19
5　会員への制度改革等の情報提供 ―― 19
6　日精協ニュースの編集・発行 ―― 19
7　日精協組織運営に関する事項の検討 ―― 19
8　中央及び地方の各種審議会との連携強化 ―― 19
9　関係諸団体及び関連学会との連携 ―― 20
10　日本准看護師連絡協議会運営の支援 ―― 20
11　記念誌発行の検討 ―― 20

## 公益目的事業１：精神保健医療福祉に関する調査研究及び資料収集

精神保健医療及び福祉ならび精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設に関する調査研究を通して、これらの分野における発展向上をめざし、精神保健医療及び福祉に携わる者ならびに精神疾患を有する者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### １　精神保健福祉法見直しに関する対応

「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」にて精神保健福祉法改正の議論が行われている。「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」では措置入院見直しについて検討が行われ、報告書がとりまとめられた。上記検討会等の取りまとめを踏まえて、法改正に向けての検討・提言を行っていく。

### ２　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての検討

障害福祉計画の基本指針に係る成果目標及び活動指標に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が位置づけられていることを鑑み、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの具体化に向けての検討・提言を行っていく。

### ３　精神科病院における機能分化についての検討

「精神科病院の機能分化と質の向上等に関する検討会報告」（平成 24 年６月 29 日）で示された入院患者の状態像や病床機能に応じた人員配置のあり方について、さらに精神科病院の実状に即した精神病床の機能分化について検討する。「地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会」にて示された人口減少や、疾病構造の変化に伴い、ダウンサイジングが余儀なくされることから、病床単位での機能分化（ケースミックス）の実現を図るべく検討・提言を行う。

### ４　政策提言を行うための調査研究の実施

現下のわが国精神保健医療福祉の一大変革期において、当協会の基本的考え方に立脚した政策提言を行うために、現状の分析に資する調査研究を行う。

### ５　厚生労働省等の開催する検討会への参画

厚生労働省等の開催する検討会への委員派遣や厚生労働科学研究への研究員派遣、検討内容についての意見具申等を通じて、当協会の精神保健福祉に関する考え方の実現を図る。

### ６　入院医療適正化に関する検討

われわれの描く精神医療の将来ビジョンを念頭におき、今後の精神科病院の入

院医療が如何にあるべきかを日精協会員の立場で考え、日精協からの積極的な提案を検討し、国と国民に対し提言を行っていく。昨年に引き続き１．急性期（３ヶ月未満）・回復期（３ヶ月以上１年未満）・慢性期（１年以上）に関する問題、２．重度かつ慢性の患者の入院および長期入院に関する問題　３．身体合併症患者に関する問題を検討する。

## ７　地域精神医療サービス等に関する検討

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会取りまとめにおいて「再発・再入院を防ぎ、地域生活を維持・継続するための医療・福祉サービスの充実を図ることが必要である。」と記載されていることを鑑み、「①デイホスピタルの具現化に向けた更なる検討を進める。②障害福祉サービスに基づく施設、例えばグループホームの精神ケア強化版（病棟転換も可能、ＰＳＷなどを配置し加算を考える）の検討をする。精神症状は安定しているが、生活障害があり、退院が困難な精神障害者が対象となる」等の地域生活を支えるサービスについて検討する。

## ８　平成 30 年度診療報酬改定に向けての活動

精神疾患が５疾病に加えられ、精神科医療の社会的責務は増大しているにもかかわらず、精神科医療費は先細り、国民医療費に占める割合も５％を切っている。平成 28 年度、本体＋0.49％、薬価等－1.33％、全体で－0.84％の厳しいマイナス改定となったが、デイケア等の回数制限や向精神薬多剤投与に係る減算等医療への制約を最小限で食い止め、又、地域移行機能強化病棟という新しい切り口の施設基準の新設に漕ぎ着けた。しかし、消費税 10％引上げの先送り等、社会保障を取り巻く財政状況は依然厳しく、平成 30 年度の医療・介護同時改定は恐らくマイナス改定と予想される。また、超高額薬剤への薬価の期中改定が初めて実施される中、薬価引き下げ財源が診療報酬本体部分に充当されるのか注視していかなければならない。地域包括ケアシステムで精神科医療が責任ある役割を果たせるように、必要な要望、交渉を行っていく。

## ９　平成 28 年度診療報酬改定への対応

診療報酬改定の会員病院への（緊急レセプト）影響度調査をはじめ、資料整備と分析を継続的に行い、結果を次期改定に反映していく。特に平成 28 年度診療報酬改定において厳格化された項目、向精神薬多剤投与及び精神科デイ・ケア等の回数制限が及ぼす影響については注視していく。また、28 年度改定で新設された地域移行機能強化病棟や精神科重症者早期集中支援管理料の要件緩和、他科受診時の入院料控除の緩和、看護職員の夜勤 72 時間問題の計算式上の緩和等について、どの程度精神科医療に資するものであったか検討し、問題点等があれば次期改定要望に盛り込んでいく。

## １０　平成 30 年度診療報酬改定に向けた要望項目検討、及びそのエビデンスとなるであろうデータ収集・分析と資料作成

医療・介護同時改定となる 30 年度改定は、2025 年を見据えた地域包括ケアシステム構築への道程においても大きな節目になると考えられる。各委員会、部会との一層の連携を図りながら、要望項目の提案を検討し、鍵となるエビデンス作成につなげたい。

## １１　医療経済実態調査の調査分析と報告書作成

平成 10 年から毎年実施している医療経済実態調査の分析と報告書作成によって、少子高齢化社会での地域特性を踏まえながら、地域の医療需要の的確な把握を迫られる会員病院に対して、各々の現状の立ち位置を踏まえて、精神科医療の動向を見極める羅針盤となるような情報を提供していく。

## １２　精神科版２次医療圏データベース構築推進事業

超高齢社会となった我が国では、2035 年にかけて更なる高齢化率の上昇と総人口の減少が推計されている。地域によっては、今後、急激な人口の減少が予測され、住民がいなくなり、患者も、職員も、確保困難に陥る危険性さえ予測される。病院は容易には移転することはできず、このような地域の変化は病院の存続にも大きく影響するため、今後のこのような動向については、十分に把握しておく必要がある。また、この予測は、５疾病５事業時代の地域医療計画にも大きな影響があると考える。外部委員も迎え、地域の人口動態と医療資源に係るデータから推測される地域の医療需要を的確に踏まえた上での個々の会員病院の病院運営や長期計画策定、また都道府県の医療計画の策定に資する情報提供に関する検討を行う。

## １３　診療報酬通知等に関する対応

現行の診療報酬体系、施設基準体系は、告示・通知も含めて、極めて複雑であり運用上非効率であるばかりか、誤解や誤算定を起こしやすい内容となっている。日精協は特定入院料病棟やデイケア等が施設基準における不利な解釈や指導で自主返還を求められる事例が多いことなどを背景に、平成 24 年度から 26 年度にかけて全国規模での研修会を開催するなどこの問題に敏感に対処してきた。本委員会は、全国から寄せられる膨大な診療報酬（告示・通知）に係る疑問への回答に追われる事態の改善に向けて、各支部内で解決困難な事案への対応部署として診療報酬通知等に関する検討部会を平成 25 年度から設立しており、次年度も引き続き活動を継続していく。

## １４　レビュー活動の普及推進

「日精協版　セルフレビューチェックシート平成 25 度版」セルフレビューの結果分析を基に新たなセルフレビュー項目を検討し、セルフレビュー・ピアレビューの実施率の向上対策と実施体制の支援を行う。

## １５　税制改正要望取りまとめ

社会保険診療報酬に係る消費税の非課税の見直し・事業税の非課税措置・法人税率の軽減・社会医療法人の認定取消し時の一括課税問題・病院、診療所の建物、付属設備の耐用年数の短縮についての要望を取りまとめる。

## １６　診療における患者負担金の未収金に関する調査・報告

医療機関における未収金の実態調査を行い、平成 18 年度、平成 21 年度に実施した調査結果と比較した報告書を作成し、未収金問題の解決に向けた制度の整備、また国民の意識の喚起を行う。

## １７　医療従事者確保に関する検討

看護関連職員の充足を図るべく関係団体と協議を重ねて対策を講じ、また、他医療従事者が抱える問題について検討する。

## １８　精神科チーム医療への対応

医療従事者の業務の評価やあり方について検討し、精神科チーム医療の一層の推進を図る。

## １９　公認心理師国家資格制度の推進についての検討

公認心理師国家資格制度の確立について、医療心理師国家資格制度推進協議会、臨床心理職国家資格推進協議会、日本心理学諸学連合、心理研修センター等、関係団体と協議連携する。

## ２０　会員病院とその付属施設等における人員調査の継続と精査

会員病院とその法人傘下施設を対象に人員配置を行い、全体の人員規模や職種別、施設別の人員構成を把握する。

## ２１　精神科医療安全士（仮称）資格創設についての検討

厚生労働省の「精神科病院における安心・安全の医療環境を確保するための研究（分担研究)」及び「精神科医療体制確保研修（精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修）事業」において検討されている精神科病院等における安全な医療を提供するための人材の資格化検討を行う。

## ２２　平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けた認知症医療および介護保険に関する診療・介護報酬等の検討

重度認知症身体合併症病棟入院料について、平成 28 年度診療報酬改定で日精協からの重点要望事項として掲げられたが、当該入院料の必要性についてデータを収集する。具体的には重度認知症として入院した患者の内科関連の服薬の種類や量について把握する。また、重度認知症の家族が新オレンジプランにおける「人生の最終段階」では、どのような対応や施設を希望しているのか等の意見を収集する。

## ２３　重度認知症身体合併症に関する調査の実施

平成 22 年度老人保健健康増進等事業「認知症患者と高齢精神障害者の施設サービスについて」で実施した調査にて重度認知症身体合併症に関する情報収集をしたが、現状のデータ収集・分析を行う為、改めて重度認知症身体合併症にフォーカスをあてた調査を実施する。

## ２４　重度認知症患者に対する抗認知症薬の適切な使い方に関する提言

平成 28 年度老人保健健康増進等事業（テーマ番号 88）で、「認知症の症状が進んできた段階における医療・介護のあり方に関する調査研究事業」を受託し、日精協会員病院ならびに全国の認知症疾患医療センターに認知症の症状が進んできた段階、つまり重度認知症患者に対する抗認知症薬・向精神薬についての調査を実施した。標記調査報告書の結果を踏まえ、重度認知症患者に対する抗認知症薬の適切な使い方に関する提言を行う。

## ２５　認知症クリニカルパス普及啓発のための調査研究

当協会にて平成 26 年度に改訂した「認知症のクリニカルパス」「オレンジ手帳第二版」「重度認知症患者デイケア・クリニカルパス第二版」の普及状況について情報収集し、更なる普及啓発に必要な活動について調査研究を進める。

## ２６　日本精神科病院協会総合調査

近年急激に変化する医療環境の中、日本の精神科医療の基幹を担う全国の会員病院のおかれた現状を明らかにし、他に類を見ない精神科病院の総合資料として、今後の精神科医療政策提言に正しく反映していくことを目的とし、全会員病院を対象に前年度実施した調査を分析し、報告書を発行する。また、調査項目、分析、会員へのフィードバック等について各委員会横断的に検討する。

調査内容／病院基礎調査、患者動態調査、職種別職員調査、看護職員調査、精神保健福祉士・心理技術者・作業療法士・デイケア要員・日精協通信教育被認定者調査、賃金・労務・福利関係調査、病棟調査、（医療経済実態調査）

## ２７　障害支援区分の検討

平成 26 年４月１日より開始された新判定ソフトによる障害支援区分の一次判定では、旧判定ソフトによる障害程度区分に比べて二次判定の変更は少なくなった。しかしながら他障害に比べ判定変更が多く、また地域差あり、その原因は解っていない。「誰がどこで行っても同様な結果となる判定ソフト」を目標とし、判定変更の原因を分析する。

## ２８　地域移行機能強化病棟入院料に関する検討

平成 28 年度から新設された地域移行機能強化病棟入院料は数病院が算定を始めたが、大多数の病院は様子を見ている段階である。届出した医療機関に対してアンケート調査を行い、利点と問題点の追究を行う。

## ２９　ピアサポーターの普及に対する検討

平成 28 年度より厚生労働科学研究において「障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究」が開始され、地域移行推進委員会から委員を派遣している。当協会においても精神障害者のピアサポート研修をより充実・普及するための検討を行う。

## ３０　地域における多職種連携によるケアマネジメントの検討

平成 28 年度より厚生労働科学研究で地域における多職種連携によるケアマネジメントの検討が開始され、地域移行推進委員会から委員を派遣している。当協会においても医療ニーズをより重視した多職種によるケアマネジメントの方法について検討を行う。

## ３１　訪問看護における多職種アウトリーチの検討

平成 28 年度より厚生労働科学研究で訪問看護における多職種アウトリーチの検討が開始され、地域移行推進委員会から委員を派遣している。精神科病院の多職種によるアウトリーチは以前から多くの病院で行われてきたが、訪問看護事業所から精神科患者への訪問は平成 27 年度にようやく 50%に達したばかりであり、その上訪問に赴くのは大多数が看護職で多職種での訪問は殆どできていない。当協会においても多職種でのアウトリーチを進めるための課題と改善案を検討する。

## ３２　精神科医療の構造改革に資する地域移行と地域支援の在り方の検討

民間病院の努力により入院患者の地域移行が促進されている。精神科病院の構造改革を進めるとともに持続的な精神医療の提供を可能なものとするべく、精神科病院の立場から新たな地域移行の方法と退院後の支援の方法を検討する。

## ３３　障害福祉サービス報酬等の改定への対応

平成 30 年度の障害福祉サービス等の改定に向け、現行の報酬単価の当否、利用する精神障害者と送り出す側の精神科病院と受入れる側の福祉施設の三方にとって利用・提供しやすい障害福祉サービス、サービスメニューの過不足等を検討し、要望を行う。

## ３４　抗精神病薬治療と身体リスクに関する調査報告について

統合失調症では平均寿命の短縮とその一因として心血管系疾患による死亡の増加が知られており、そうした背景には肥満や糖脂質代謝異常などメタボリック症候群の頻度が高いことや、抗精神病薬治療の影響などが指摘されていることから、当抗精神病薬治療と身体リスクに関する合同プロジェクト専門対応チームでは、平成 24 年度から３年計画で、身体リスクの軽減を図ることを目的として、患者さんと医療従事者双方の健康管理に関する実態調査、１年間の介入調査を行ってきた。

「１年間の介入調査」の症例数増加のため調査期間を延長し、それに伴い、事業年度を２年延長して各調査の最終まとめを行った。

さらに、１年事業年度を追加して、各調査の結果の報告と、それを基に統合失調症患者の生命と健康を損なうリスクの啓発を行うための「日常モニタリング」の提案を行い、身体リスクの軽減を図るべく普及活動に繋げていく。

## 公益目的事業２：精神保健医療福祉従事者の人材育成及び教育研修

精神疾患を有する者に対する医療・福祉・保護等にあたり、精神保健医療福祉に従事する者に対し、患者の基本的人権や個人情報の保護など基礎的かつ医学的知識の向上を図るため、人材育成ならびに教育研修を実施することで、精神科医療の質の向上に寄与することを目的とする。また医療従事者のすべてがたゆみなき生涯研修に励むことにより、自己の技能と良心を医療に捧げ、人間愛をもって患者ならびにその家族に接することで、地域の精神科医療のみならず、ひいては日本の精神科医療の更なる発展に貢献することにより、広く一般国民の利益の増進に寄与する。

### １　診療報酬改定説明会

平成 30 年４月１日から実施予定の診療報酬改定について、その周知を図り、診療報酬制度への理解を深めていただくために、厚生労働省担当官を講師に招き説明会を開催する。

### ２　精神科薬物療法に関する研修会

平成 26 年度診療報酬改定からいわゆる向精神薬多剤処方に対する減算規定が導入され、平成 28 年度診療報酬改定では向精神薬全ての種類が３種以上処方した場合減算へと更に厳格化され、その一方で「精神科の診療に係る経験を十分に有する医師」であれば抗うつ薬を３種類若しくは抗精神病薬を３種類投与する場合は減算なく算定できることとなっている。診療報酬上の減算除外要件としては「精神科薬物療法に関する適切な研修を修了している」ことが規定されており、当協会においても厚生労働省の留意事項通知に規定する「精神科薬物療法に関する適切な研修」に相当する研修会を平成 28 年度から開催し、好評を得た。今年度も精神科の診療に係る経験を十分に有する医師として求められる標記研修会をを実施する。

### ３　精神科病院理事長等研修会の実施

精神科病院の理事長等を対象として、今後の病院経営・管理運用等について研修会を開催する。

### ４　海外研修の企画・実施

海外の精神科医療・福祉・保健などのシステムの視察・研修を目的に精神科病院職員の意識向上の為の企画・立案を実施する。

### ５　看護管理者を対象とした研修会の実施

精神科医療及び看護・コメディカル関連の最新情報並びに活動状況と方針の伝

達を行うほか、各支部の看護管理者部会の活動について把握し、全支部での情報共有を図る。

### ６　准看護師・看護補助者等を対象とした研修会への協力

日本准看護師連絡協議会、日本精神科看護協会等と連携して准看護師・看護補助者を対象とした研修会を支援し、看護知識や技術等、看護の質の向上に繋げる。

### ７　全国認知症疾患医療センター連絡協議会の開催

全国の認知症疾患医療センターの関係者を対象に情報提供および意見交換を行う。平成 28 年７月１日時点で、認知症疾患医療センターは全国に 361 カ所となっている。センターの役割としても、認知症初期集中支援チームの委託実施やリハビリテーションの実施など地域における認知症の拠点として、新たな機能を求められつつある現状である。各地域の実情や行政の動向について情報交換し、把握する場とする。

### ８　地域精神医療フォーラムの開催

全国認知症疾患医療センター連絡協議会と同日に行い、認知症疾患医療センター関係者および認知症医療に携わる人を対象に地域連携や認知症施策に対する講演等を行う。認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症カフェなど認知症医療・福祉に携わる各事業・職種の今後のあり方について検討、情報交換し、研修を行う。

### ９　認知症に関する研修会の開催

精神科病院などに勤務する医師を対象に認知症医療について最新の知見に基づいた講演を行う。認知症の最新の知見と動向、症候学、ＢＰＳＤ、神経心理学、診断、画像診断、認知症と身体疾患、薬物治療、若年性等について、また、「認知症の人の車の運転」などのトピックス的な諸問題についても、認知症の基礎から応用まで学べる充実した研修会とする。

### １０　障害福祉サービスの向上に関する研修会の開催

障害福祉サービスを支える人材の養成やレベルアップおよび、医療と福祉の連携を深めることを目的とした研修会の企画・実施を行う。

### １１　日本精神科医学会学術大会の開催（日本精神科医学会　学術教育推進制度）

第５回日本精神科医学会学術大会

| 開催担当 | 開催日程 | 会場 |
|---|---|---|
| 中国・四国地区〔広島県〕 | 平成 29 年 10 月 12 日（木）～13 日（金） | 広島国際会議場 |

## １２　精神科病院職員の研修ならびに学術団体としての活動（日本精神科医学会学術教育推進制度）

精神科病院の医療の質を向上させるためには良好な資質をもった職員の獲得及び在職職員の教育が不可欠である。各職種それぞれの専門性を高めるため通信教育による生涯教育や、６部門に及ぶ学術研修等を通して医療の質と向上を図るとともに、全職種が一堂に会して研究発表・研修できる場としての日本精神科医学会学術大会では会長賞・奨励賞を選考し、更に精神保健指定医研修会の開催等をもって学術団体としての活動を展開する。

日本精神科病院協会の教育研修事業は以下の通りである。

① 日本精神科医学会学術大会（学術研修分科会/選考会）
② 学術教育研修会（学術研修分科会）
③ 日精協認知行動療法研修会（学術研修分科会）
④ 身体合併症講習会（学術研修分科会）
⑤ ストレスチェック研修会（学術研修分科会）
⑥ 精神保健指定医研修会（指定医研修分科会）
⑦ 通信教育（通信教育分科会）
⑧ 精神保健判定医等養成研修会（判定医等研修分科会）

---

① 第６回日本精神科医学会学術大会（中国・四国地区：広島国際会議場）
会長賞・奨励賞を選考・表彰　　平成 29 年 10 月 12 日（木）・13 日（金）

② 学術教育研修会

| 部　門 | 担当支部 | 開催日程 |
|---|---|---|
| 栄　養　士 | 三重県 | 平成 29 年６月 29 日（木）～ 30 日（金）<br>神宮会館 |
| 薬　剤　師 | 新潟県 | 平成 29 年７月 13 日（木）～ 14 日（金）<br>新潟グランドホテル |
| 事　　務 | 石川県 | 平成 29 年９月 14 日（木）～ 15 日（金）<br>ホテル金沢 |
| 看　　護 | 秋田県 | 平成 29 年 10 月 26 日（木）～ 27 日（金）<br>ホテルメトロポリタン秋田 |
| 作業療法士 | 福島県 | 平成 29 年 11 月 23 日（木）～ 24 日（金）<br>ホテルハマツ |
| Ｐ　Ｓ　Ｗ | 千葉県 | 平成 29 年 11 月 30 日（木）～ 12 月１日（金）<br>京成ホテルミラマーレ |

③　認知行動療法研修会（２回）

第 12 回　第 13 回

平成 22 年度診療報酬改定において認知行動療法が保険点数化された。

現在のところ算定をするにあたり、必要な研修会など決められたものはないが、認知療法・認知行動療法の実施に当たっては厚生労働科学研究班作成の「うつ病の認知療法・認知行動療法治療者用マニュアル」を踏まえて行うことは算定基準の一つとなっており、その基本を学ぶことは重要であることから、日精協でも研修会を行うこととし、昨年度に引き続き研修会を２回開催することとした。

④　身体合併症研修会（アドバンストコース２回　スタンダードコース１回）

精神科医として身体合併症へ対応すべく、軽度・初期の身体疾患への対応力、他科受診に至る適切な判断力、必要な際には身体科と円滑な協力関係を構築のための交渉力等の能力向上を目的とした研修会を実施する。

⑤　ストレスチェック研修会

平成 26 年６月 25 日に公布された労働安全衛生法の改正に伴い、事業者へストレスチェックと面接指導の実施等を義務付ける制度が創設された。

当該制度によるストレスチェックは医師・保健師等のほか、厚生労働大臣が定める一定の研修を受けた看護師・精神保健福祉士によっても実施が可能であり、日精協会員病院へ事業所等からの実施委託が考えられることから、昨年度に引き続き研修会を開催するか検討を行う。

⑥　精神保健指定医研修会

精神保健指定医制度は、精神障害者が医療を受けるにあたって、その人権を擁護するために設けられたものであり、指定医資格認定および更新の条件として本研修会の受講が義務付けられている。日本精神科病院協会では従来、厚生労働省の指定研修会として実施してきたが、精神保健指定医の研修実施団体登録機関化に係る法改正により、平成 16 年度より登録研修機関として研修会を実施してきており、今年度も新規申請者と更新者に区分した研修会を下記の通り開催する。

・新規申請のための研修会（３日間）：年１回[東京]
・更新申請のための研修会（１日間）：年４回[東京２回・大阪１回・福岡１回]

[新規申請のための研修会]

| 回 | 日　程 | 会　　場 | 人　数 |
|---|---|---|---|
| 第 23 回<br>東京 | 平成 29 年<br>９月４日（月）<br>～９月６日（水） | 第一ホテル東京<br>「ラ･ローズ」 | 300 名 |

[更新申請のための研修会]

| 回 | 日　程 | 会　　場 | 人　数 |
|---|---|---|---|
| 第 127 回<br>東京 | 平成 29 年<br>7 月 26 日（水） | 京王プラザホテル<br>「エミネンスホール」 | 300 名 |
| 第 128 回 | 平成 29 年<br>10 月 25 日（水） | シェラトン都ホテル大阪<br>「大和の間」 | 300 名 |
| 第 129 回 | 平成 29 年<br>11 月 29 日（水） | ホテル日航福岡<br>「都久志の間」 | 300 名 |
| 第 130 回<br>東京 | 平成 30 年<br>未　　定 | 未　　定 | 300 名 |

⑦　通信教育

精神科医療の発展充実ならびに精神科看護の質の向上とともに、意欲的かつ幅広い柔軟性のある能力を発揮できる看護従事者の育成や指導者養成を目的とし、通信教育を開講している。

日本精神科医学会職種認定制度「日本精神科医学会認定看護師」「日本精神科医学会認知症認定看護師」「日本精神科医学会認定栄養士」の推進にも努めていく。

今年度の開講は下記の通りである。

| コース | 受　講　期　間 | スクーリング |
|---|---|---|
| 第３回 STANDARD コース | １年間：４月～翌年３月 | １日間 |
| 第３回 MCW コース | １年間：４月～翌年３月 | ３日間 |
| 第３回 SENIOR コース | １年間：６月～翌年５月 | ６日間 |
| 第３回 LEADERSHIP コース | １年間：７月～翌年６月 | ６日間 |
| 第 16・17 回 FOLLOW-UP 研修 | ６日間（８月、３月） | ６日間 |

⑧　精神保健判定医等養成研修会の実施（判定医等研修分科会）

医療観察法を適正に運用するため必要な人材を養成することを目的とした「精神保健判定医等養成研修会」の企画・運営を行う。

## １３　職種認定制度：精神科臨床専門医

良質な医療を促進できる精神科医を育成し、精神科病院の質の向上を目指すことを目的とし、精神科臨床専門医・指導医になろうとする医師を指導・支援する。認定者には認定証を交付し、日精協ホームページにて公示する。新しい知識の吸収を怠らないことを前提とし、５年ごとの更新制とする。

（新規）一次審査・二次審査（認定講習・面接）を実施する。

（更新）レポート審査を実施する。

## １４　職種認定制度：認知症臨床専門医

認知症疾患の正しい理解と診断・治療ができる専門医を養成することを目的とし、日精協 高齢者医療・介護保険委員会が実施する「認知症に関する研修会」を過去５年以内に受講し、所定の要件を満たした精神科医に認定申請の資格を与え、一次審査（書類・ケースレポート審査）と二次審査（面接）を実施する。認知症に対する良質で安全な医療サービスが提供できる高い技能と見識を有する専門家であると認証された医師に、認定証を交付し、日精協ホームページに公示する。なお、新しい知識の吸収を怠らないことを前提とし、５年ごとの更新制として更新審査を（ケースレポート審査）を行う。

## １５　職種認定制度：認定看護師

通信教育分科会が実施する「SENIOR コース（シニアコース）《旧・上級コース》」ならびに「LEADERSHIP コース（リーダーシップコース）《旧・指導者養成コース》」を修了した看護師に認定申請の資格を与え、一次審査（書類審査）と二次審査（小論文試験・筆記試験・面接）を実施する。期待する水準に達した看護師に認定証を交付し、日精協ホームページに公示する。新しい知識の吸収を怠らないことを前提とし５年ごとの更新制とする。二次審査の年間審査数については、募集状況によって調整を図ることとする。また、平成 25 年度以降、面接審査員として標記分科会の役員・構成員の他、外部審査員（認定看護師等）に協力を依頼する。
本制度開始５年を経過した平成 26 年度から更新審査を実施し、更新にあたっては、一次審査（書類・ケースレポート審査）を行う。

## １６　職種認定制度：認知症認定看護師

主に認知症疾患の看護において、認知症の医学的知識の正しい理解と看護サービスができる専門看護師を養成することを目的とし、日本精神科医学会が主催する「認知症に関する看護研修会」を過去５年以内に受講し、所定の要件を満たした看護師に認定申請の資格を与え、一次審査（書類審査）と二次審査（小論文試験・筆記試験・面接等）を実施する。

認知症に対する良質で安全な看護サービスの提供と高い技術・見識を有する専門看護師であると認証された看護師に認定証を交付し、日精協ホームページに公示する。なお、新しい知識の吸収を怠らないことを前提とし、５年ごとの更新制とし、更新審査を（ケースレポート審査）を行う。

## １７　認知症に関する看護研修会

認知症認定看護師の申請予定者を受講対象とし、認知症疾患の看護における医学的知識・技能・見識を高め、認知症の専門看護に特化した研修会を実施する。毎年２日間研修を一回実施予定。

## １８　職種認定制度：認定栄養士

通信教育分科会が実施する「STANDARD コース（スタンダードコース）《旧・基礎コース》」ならびに日本精神科医学会で実施する認定栄養士研修会を修了した管理栄養士を対象に認定申請の資格を与え、一次審査（書類審査）と二次審査（小論文試験・筆記試験・面接）を実施する。期待する水準に達した管理栄養士に認定証を交付し、日精協ホームページに公示する。他職種に倣い５年ごとの更新制とする。なお、面接審査員として標記分科会の役員・構成員の他、外部審査員（認定栄養士等）に依頼をすることとし、二次審査の年間審査数については、募集状況によって調整を図ることとする。

本制度開始５年を経過した平成 27 年度から更新審査を実施し、更新にあたっては、一次審査（書類・ケースレポート審査）を行う。

## １９　認定栄養士研修会の実施

日精協会員および精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設・保健福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士・その他を受講対象として実施。
平成29年度は、日本精神科医学会認定栄養士研修会を８月28日～29日に開催する。

## ２０　平成 29 年度医療安全管理者養成研修会（新規・更新）

医療事故防止および安全な医療を行えるよう標記の研修会を実施し、医療安全管理者の養成を図る（講習４日、演習１日　計５日間）。なお、第６回更新者研修会も同時開催する。

日程

■新規研修　第１クール：平成 29 年７月 20 日（木）・21 日（金）・22 日（土）
　　第２クール：平成 29 年８月 31 日（木）・９月１日（金）・２日（土）
※講習　７月 20～21 日、８月 31 日～９月１日
　　（於：ホテルＬＡＬシティ田町東京）
※演習　７月 22 日、９月２日のうち１日受講（於：日精協会館）
■更新研修　平成 29 年７月 20 日（木）（於：ホテルＬＡＬシティ田町東京）

## ２１　外国人技能実習制度の活用に関する検討

技能実習制度は、我が国の先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術、又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展等を担う人づくりに協力することを目的とするものである。国際貢献の観点から、本専門対応チームでは、日本の医療機関等において外国人技能実習生の受け入れ事業を実施し、日本で培われた高度な医療・介護等技術を諸外国に移転する人材育成事業を行う。

## ２２　無料職業紹介事業

無料職業紹介所において必要に応じ医療従事者等の人材紹介事業を行う。

## ２３　医師臨床研修指導医講習会への協力

精神科七者懇談会で実施している医師臨床研修指導医講習会への協力を行う。

## 公益目的事業３：精神保健医療福祉に関する普及及び啓発

未だ多くの精神疾患に関する偏見があるため、精神疾患を有する者や精神科医療従事者に対する理解を求めるべく、精神保健医療福祉に関して雑誌の発行やホームページでの正しい情報提供を行う。また地域の精神医療のみならず、精神保健福祉活動にも積極的に参加するなど常に精神疾患を有する者の医療、福祉並びに保護を行い、精神科病院及び精神疾患を有する者への理解を求め、ひいては国民一般に対して精神保健医療福祉に関する正しい情報を提供し、偏見を払拭することにより、不特定多数の者の利益に寄与する。

### １　精神科病院における感染対策

精神科病院における感染対策について有識者を交えて予防対策等に関し検証を行い、「精神科病院感染対策マニュアル」（仮題）を作成する。

### ２　国民への精神障害者に対する理解の向上と情報提供

国民の精神保健医療福祉及び精神障害者に対する理解の向上と、偏見差別の解消のため、ホームページや日精協雑誌を利用し、啓発広報活動の推進に努める。また、これまで蓄積してきたデータの解析等を行い、精神科医療充実のための政策立案の基礎資料とする等、必要とされる情報を速やかに提供、またはホームページ等で公開し、精神科医療に対する理解を深め、偏見を除去することに努める。

### ３　日本精神科病院協会雑誌の刊行

民間精神科病院の立場を基盤に置きながら精神科医療・保健・福祉全般にかかわる問題をタイムリーに取り上げ、情報発信する。

１．［特集］　重要な制度改革、会員病院の実務に役立つ情報、国民への啓発に関する情報などを提供する。
２．［巻頭言・論説・時評・虎の目等］　日本精神科病院協会から会員への情報の伝達や対外的な意見表明の場とする。
３．［Ｑ＆Ａ］　会員のニーズに応じた実利で正確なものを提供する。
４．［投稿］　広く投稿論文を募集する。
５．発行は月刊とする。次年度発行は 2017 Vol.36　No.4～12、2018 Vol.37 No.1～３の 12 回。

### ４　日精協誌英語版の刊行

精神保健に関する日本の現状や日精協の活動を海外に向けて発信するツールとして発行する。

年１回刊。前年１年間の日精協誌から論文を選定し、翻訳したものを掲載する。

## ５　日精協ホームページの拡充

ホームページの更なる充実を諮る。

１．精神保健指定医研修会、日精協通信教育等に加え、日精協主催研修会のＷＥＢ受付システムの更なる拡充

２．新たなコンテンツの検討、ホームページの更新等

## ６　精精神科医療の質の向上と正当な精神科医療が行われる環境作り

（１）医療事故の防止を通して精神科医療の質の向上を図る。

（２）事故発生時に迅速な対応を行い、紛争の発生を未然に防ぐと共に早期解決を図る。

（３）裁判などにおいて現在行われている精神科医療を否定するような、或いは、精神保健福祉法の理念に反する判決が下されないよう努力し、正しい精神科医療が行われる環境作りをする。

（４）関東地区近隣から提出された報告書について、東京部会において検討し、部会見解を担当部会員より当該病院に報告、指導を行う。

（５）近畿地区・中四国地区（一部）・東海地区（一部）から提出された報告書について、大阪部会において検討し、部会見解を担当部会員より当該病院に報告、指導を行う。

（６）上記、東京部会・大阪部会と同様に北海道・東北・信越・九州等の地区部会設立の可能性について今後、検討を行う。

## ７　医療事故調査制度への対応

（１）医療事故調査制度について、理解の向上と制度に則って適正に対処できるようホームページ、日精協雑誌、研修会などを利用して普及・啓発活動を行う。

（２）集積した情報に基づき、個別事例ではなく全体として得られた知見について検討を行い、会員病院の医療事故の再発予防に役立つ情報を提供する。

（３）医療事故調査等支援団体としての活動を行う。

（４）日本医師会をはじめ、29 団体で組織する「中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会」（中央協議会）の関係団体との情報交換等を行う。

## ８　自殺総合対策について

会員病院の医師、コメディカルスタッフ等、会員病院職員に対し、自治体等地域社会の自殺総合対策における役割の認識を図り、自殺総合対策に関する情報の収集、提供を行い、具体的な活動に結びつけていくため、自殺総合対策専門対応チーム内で検討を行う。

## ９　メンタルヘルス対策について

企業におけるうつ病・過労死が大きな社会問題となっていることから、日精協としてもこの課題に取組む必要があり、検討を行う。また、「ストレスケア病棟」は、診療報酬上の規定や基準も明確化されずに、必要にせまられ運営しているが、今後さらに需要が望まれる病棟として、検討を行う。

## １０　災害時精神医療サービス提供体制の構築（厚生労働省委託事業）

精神科病院でのＤＰＡＴチーム設置の促進の為、昨年度に引き続き、厚生労働省委託事業である災害時こころの情報支援センター事業（ＤＰＡＴ事務局機能）に申請をする。

関係学会および関係団体等と円滑な連携体制を構築し、今後発生が予想される大規模地震その他の災害の発生に備えた精神医療体制づくりのための平時の訓練や、経験を元にした効果的なＤＰＡＴの活動手法の開発・検討、災害時における情報提供および技術的支援などの連絡調整事務の機能を担う。

## １１　災害時支援中心病院（仮称）の設置推進

今後来るべき災害に備えて災害時支援体制を組織的に構築し、災害時の支援ネットワークとして各県に「災害時支援中心病院（仮称）」を選定する。平時より支援体制維持と対応訓練などを通じ、災害対策の普及を行う。

## その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### １　病院経営等の諸問題発生時の対応

会員病院からの病院経営等の問題点を把握し、必要に応じて部会を設置し問題解決の方法を検討する。

### ２　病院経営上の問題の解決と支援

会員病院からの病院経営上の問題、質問等の解決・支援を行う。

### ３　関係団体との連携の強化

各関係団体等との情報交換や連絡を密に行い、速やかに対応できる体制を整える。

### ４　支部における看護職種関連委員会の設立促進

各都道府県支部における看護職種関連委員会の設置状況について調査し、未設置の支部に対し設立の働きかけを行う。

### ５　会員への制度改革等の情報提供

重要な制度改革等の行政情報、その他精神科医療に関する事項等について、会員に正確で有効な情報を日精協雑誌、日精協ニュース、メール配信、ホームページ、ファイリングシステム等を通じて提供し、我が国の精神保健医療福祉の発展に貢献することをめざす。

### ６　日精協ニュースの編集・発行

執行部の動向及び、法改正、制度改革、厚生労働省人事等、会員に最新の情報提供を行う。発行は隔月（偶数月）とする。次年度発行は 2017－01～06 の６回。発行月にあわせ、最新の精神科医療の動向、日精協の動き、研修会報告、厚労省人事や役員人事等、特に周知したい内容をピックアップし、カラー版の紙面でわかりやすく提供する。

### ７　日精協組織運営に関する事項の検討

各支部と執行部の連携強化、各種委員会の効率的な運営、事務局組織の強化等により、より多く政策提言し、実行していくための組織の強化策について検討を進める。

### ８　中央及び地方の各種審議会との連携強化

中央、地方の各種審議会等に積極的に委員を派遣し、日精協の科学的データに基づいた意見を主張し、その実現に努める。

## ９　関係諸団体及び関連学会との連携

四病院団体協議会における活動を積極的に行なう他、日本医師会、日本精神神経学会、精神科七者懇談会、日本病院団体協議会等、諸団体との連携を強化し、精神科医療の向上発展に努める。

## １０　日本准看護師連絡協議会運営の支援

准看護師の生涯教育研修体制を確立し、准看護師のキャリアアップを図る。また、准看護師の意見を集約し、看護職全体の意見に反映できるようにすることを目的に日医・四病協とともに日本准看護師連絡協議会の設立・運営の支援をする。

## １１　記念誌発行の検討

日精協 70 周年記念誌の発行に向けて検討を行う。